

平成30年度第3回鳥取県立博物館協議会

日 時 平成31年3月14日（木）

午後1時30分～

場 所 鳥取県立博物館 会議室

○藤原課長 失礼いたします。開会に先立ちまして、当協議会委員の前田明範様が昨年12月15日に御逝去されました。前田様には平成28年4月からこの協議会の委員として御尽力いただきましたし、また元倉吉博物館の館長とされまして、当館にも多大な御協力を賜りましたとごぞいます。谷口議長にも了解をいただいておりますので、ここで黙祷をささげたいと思いますので、皆さん、起立をお願いいたします。では、黙祷。

〔全員黙祷〕

○藤原課長 終わります。着席ください。御協力ありがとうございました。それでは、これより平成30年度第3回目の博物館協議会を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます、総務課長の藤原と申します。どうぞよろしくお願いたします。開会に先立ちまして、委員の出席人数を確認させていただきます。この協議会は、鳥取県の附属機関条例で、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないこととなっております。本日出席いただきました委員につきましては、全委員数が14名でございまして、今、米田委員が遅れていらっしゃるということでございますけれども、来ていただければ10名ということで、半数以上を満たしておりますので、そのことを御報告申し上げます。それでは、開会に当たりまして、谷口議長から御挨拶をお願いいたします。

○谷口議長 皆さん、こんにちは。今年度3回目の協議会でございまして、出席いただきましてまことにありがとうございました。先ほど藤原課長さんから御報告ありましたが、私もびっくりしたんですが、前田委員さんが昨年急遽、お亡くなりになったというお知らせがありました。私は、個人的に同年配でもありますし、さらには博物館や美術館、資料館の県内のネットワークをつくるときに大変お世話になりました。市町村の皆さんに声をかけていただいて、一つにまとまろうというときに、非常に足しげく通っていただいたのを覚えております。これから、美術館が建設されるようになって、大変貴重な人材であったと思っております。そういう意味でも残念だと思っております。協議会の委員は、今、欠員になっておりますが、どうぞ引き続き、皆さんで熱心な意見交換を行っていただけたらと思っております。

本日は報告事項3件あるようでございますが、大体1時間ぐらいをめぐりに協議会は意見交換等を終了して、その後には勉強会として、我々がまとめてきた、いわゆる博物館の改修の具体的な事例等を御紹介いただきながら、前回はいわゆる運営のPFI等について勉強したわけでございますが、今日はその改修の事例というのを、いわゆる設計業者の皆さんから紹介いただいて、勉強したいと思っておりますので、時間の許す限り御出席いただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○藤原課長 ありがとうございます。続きまして、当館の田中館長より御挨拶申し上げます。

○田中館長 皆さん、こんにちは。年度末のお忙しい中、御参加をいただきまして、ありがとうございました。先ほど、黙祷で哀悼の意をささげましたが、前田委員様におかれましては、非常に、当博物館、さまざまな形でお世話になりました。私も葬儀に参列したんですけれども、そのときも参列者の皆様、待合で、前田さんのいろんな功績の話をされておまして、前田さんの御遺徳というものを改めて強く感じた次第であります。御冥福をお祈りしたいというふうに思います。

さて、本日、先ほど議長のほうから御紹介がありました。報告案件3件ということで、今年度、30年度の下半期の事業の状況、そして来年度の予算あるいは事業の概要について、そして、新

しい美術館の整備に向けた検討の状況についてということで、大きくこの3点の御報告をさせていただきます。御報告ではありますが、もちろんその中でさまざまにお気づきになられたこと、御意見、御指摘、忌憚なく、むしろ積極的に御意見をいただけたらありがたいというふうに思います。

さて、昨今、美術館や博物館を取り巻く環境という話の中で、ちょうど、今日、日本海新聞に、これは実は全国配信の記事で、実はほかの新聞にもしばらく前に載っていたんですけども、博物館資料収蔵に限界、コレクションの行方というような形で、博物館がさまざまに収集してきているさまざまな資料の収集のあり方について、一石を投じるような議論が今いろいろなされているといったような紹介がありました。その中で、実は先に、昨年、今年度に入ってからですけども、北栄町のみらい伝承館さんがお別れ展示ということで、寄贈を受けて収集をしてきたさまざまな資料を一定程度整理して展示をした上で、希望の方々には無償でお渡しするといったような、そういう取り組みをされました。どうも全国的に非常に反響も大きかったようでして、正直、特に市町あたりの資料館といったようなところは、非常に収集の関係で、収蔵庫の限界という意味でも困っている中で、新しい取り組みとしていろんなところが参考にしたいということで、どうも視察なども来ているようであります。

片や、東大ではフォーラムという形で行われて、コレクションをどう手放すかといったようなことについても議論がなされて始めているということでありました。こういうミュージアムが、サステナビリティといいますか、持続可能性を持って運営をしていくといいますか、そういった上には収集のあり方についても、今後さまざまに考えていく必要があるのではないかなということ、実は当館も昨年度から、美術については一定の収集方針を持って収集をしておるんですが、自然であるとか歴史の分野については、実はそういうものを持っておりません、大きな収集方針というものを。これは、ほぼ全国の博物館施設に言えることでもあるんですけども、その辺について大きなアウトラインだけでも決めて、収集についてよく考えていこうということで、昨年度から検討を始めて、何とか来年度、またこの場に少しお示ししながら議論を深めていきたいかなというふうな、そういうことも思ったりもしております。

今日のところのテーマではございませんが、先々そういうことも考えているということも御承知おきいただきまして、今日の議論、この会議を実のあるものにしていきたいと思えます。ぜひ、どうぞよろしく願いいたします。

- 藤原課長 そういたしましたら、この後の議事進行は谷口議長にお願いいたします。
- 谷口議長 はい。それでは、報告事項が3件ありますけども、1番と2番は同じような博物館の事業とか運営に関することでございますので、まとめて事務局のほうから説明をお願いできませんでしょうか。
- 尾崎副館長 そうしましたら、資料1から説明させていただきます。副館長の尾崎でございます。前回の協議会から今の展覧会につきまして、御報告申し上げます。前回以降、美術は2つ展覧会をいたしました。それで、資料1にあります「ミュージアムとの創造的対話」、これ「vol. 2」と書いてありますが、2回目のシリーズ企画ですが、これは、現代美術の展覧会ですけど、ミュージアム、博物館とか美術館というものがどういうものだとすることを考えて、ちょっと検証的な展覧会になっています。それで、今回も若手の作家で、梅田哲也さん、小山田徹さん、田口行弘さんという3名の国内外で活躍されている若手の作家を招聘しまして、非常におもしろい企画になりました。それで、今回、博物館ということがテーマということもありまして、この3名が事前にこの博物館を訪れまして、美術だけではなくて、自然部門とか歴史部門の収蔵品なんかをチェックしまして、自然部門で例えば動物の剥製ですとか、それから歴史部門ですと実測図とか、あるいは歴史部門が管理しています、古代人の脳、弥生人の脳というのがあるんですが、

そういうものを展示の中に組み入れまして、幾つかのパフォーマンスを行いました。次のページを見ていただければ、当日の写真が出ておりますが、非常に物を展示する展覧会というものを1つのパフォーマンスというか、行為というか、事件としての展覧会といってもいいと思いますが、そういうものを何度か続けざまに開催しまして、それから、小さな火床というのは県内各地でこういったパオのようなものづくりまして、そこで火をたいて、みんなで話すというような、ワークショップを開きました。非常にこれも評判がよくて、多くの人が県内外からいらっしゃいました。それで、ちょっと時期が、いつもこの展覧会は冬の終わり、比較的人の来にくい時期ですので、入場者数こそ目標に届きませんでした。非常にこの美術部門の現代美術に対する取り組みとしては、意義あるものだったと思います。「芸術新潮」の展評欄にもこれが取り上げておられました。そういうことで、これが最初の「ミュージアムとの創造的対話」の御報告になります。

続きまして、ついこの間まで、おとといまでやっておりました「Our Collections!」という展覧会ですが、これは御存じのように、6年後に新しい美術館が開館します。それで、今館長が申しましたように、それに向けて美術部門のコレクションというのを、例えば方針を少し変えていこうとか、新しい方針をつくっていこうということを少しずつ考えておるんですが、その準備段階の1つとしまして企画しました。それで、部屋が2つございますが、第1室では今までの、私たちの収集してきた博物館のコレクションを紹介しました。それで、第2室のほうで、これから我々が収集しようと思っている新しい表現ですとか現代的な表現、それから参加型の作品とかそういったものを、実は借りてまいりまして展示いたしました。それで、収集方針ということですが、後からお話しますが、収集委員の方に来ていただきまして、その収集というものに対することをクロストークという形で、対話、ディスカッションでお話をしたり、そういうこともしまして、今後のコレクションの方針を見せていくという意味でも意味があったと思います。それで、これについてはアンケートをしっかりと集めましたので、また今後、今回の反響を見まして、またこれから我々が考えていく新しい美術館の新しいコレクションの方向性についても考えていこうかと思っております。人数こそ少ない2月、3月の寒い時期でしたので、目標には届きませんでした。これも来た人からは非常に、今後の美術館の将来が見えたというふうな感想をいただいております。ひとまずは以上でございます。

○**福代主幹学芸員** 学芸課の人文担当の福代といいます。続きまして、5ページ、鳥取県立博物館・河北博物院交流20周年記念展「中国河北省の伝統工芸」の開催結果について、報告申し上げます。会期は、先ほどありました美術の「ミュージアムとの創造的対話vol.2」と同じ会期でして、特別に料金をとっておりませんので、常設展示の入館料で入って見ていただける内容であります。展示内容が河北省の伝統工芸ということでして、武強年画、蔚県の切り紙、剪紙といわれる切り紙ですね、それから唐山皮影芝居という3つの伝統工芸を紹介いたしました。実際に、交流しております河北博物院の院長さん初め、職員の方も来ていただいて、開会式をしたり、その後、中国の工芸士である王さんの切り絵の実演等をやりました。また、会場にはワークショップ的な切り紙の体験コーナーを置きまして、なかなか好評でありました。

続きまして、常設展示の展示替えのことを報告させていただきますが、歴史・民俗分野では、7ページに上げております。常設展示の中で、季節ごとに展示替えするコーナーに「歴史の窓」があります。これは、1として上げておりますが、今まで報告したとおりではあります。平成30年12月26日から平成31年2月17日までという会期で、「縄文時代の石囲埋甕炉」という展示をしました。現在は「発掘速報展 ロマンチック街道(国道313号)の遺跡を掘る!」、これが最後、あともう1週残すだけです。今後の予定としまして上げてありますが、3月19日から始まります「戊申戦争終結150年 河田佐久馬とその時代リターンズ」というのを予定しております。これは、復元された擬宝珠橋、それを山国隊が渡るというイベン

トがあるんですが、その関連行事として位置づけております。

また、2番として、下の3分の1の段上げておりますが、昨年、明治150年であったことから、常設展示の、鳥取県の近現代コーナーを幕末・明治の鳥取県ということで4期に分けて、こういったトピックとして展示替えを行いました。以上、人文・文化の展示について御報告を申し上げます。

○**清末主幹学芸員** 普及担当の清末と申します。本来でしたら、川上のほうが説明申し上げるところでございますけれども、本日、出張中です。途中で、帰ってくるかもしれませんが、今日は私のほうから報告をさせていただきます。6ページをごらんください。自然展示室。「自然の窓」コーナーというのは、展示室に入ってすぐ右側のコーナーです。「ダイオウイカ プラスティネーション標本」、プラスティネーションといいますのは、本物のダイオウイカの組織と水分の部分をプラスチックに変えて、保存できたり、さわれるというふうな標本です。一昨年、たくさんダイオウイカがあがりまして、その中の一部を新しい標本としました。それから、「光合成をやめた植物」というのは、寄生をしたりとか共生をしたりして、ほかの植物と生きている植物というのを紹介しました。それから、3番目、「コウノトリってどんなトリ??」というのがありますが、ちょうど日光池にやってきたコウノトリが死んでしまったというふうなことがありまして、その骨格と、間違っって食べてしまったプラスチックパッキンを展示したというふうなことです。最後ですが、「井堂雅澄コレクションから考える 鳥取のチョウの昔と今」、これは現在展示中でございます。ちょうどチョウの標本をいただきましたので、それを展示しているということでございます。

それから、「身近な植物」コーナー、これはサンショウウオの展示をしている横のコーナーです。春の時分には、遠足のときにあわせて、「ウルシはかぶれるが役に立つ」。それから、「レトロな名前でもイミフな植物・キノコ」というのは、ハンショウヅルとか、今聞くとわからない、何だろうなというふうな名前ものを展示しました。それから、「紅葉過ぎれば樹幹の森」というのは、木の幹をたくさん展示しております。この10日まで「春の七草」を展示しております。今、実は「身近な植物」コーナーという看板をちょっと限定的におろしまして、現在は「ありがとう平成！ ～生きものと自然を大切にしたい時代～」ということで、平成年間に再発見された動植物であったり、発見された新種の植物であったり、県内初記録になったコウモリの骨格などを出しております。

大きな四角、3番目です。化石の日が10月15日ということで、それに、短い企画なんですけれども、アンモナイト展を行っております。

あと、サンショウウオのコーナー、現在、休止中でふたを閉めておりますけれども、書いてございましたとおり、安佐動物園のほうと今、譲渡について交渉中というところでございます。以上です。

○**尾崎副館長** 続きまして、8ページの美術部門の常設展示について御説明申し上げます。美術部門は1階と2階の近代美術展示室の2つの部屋で常設展示をしておりますが、1階のほうは、昨年、割とまとまったコレクションを収集したものが多うございましたので、基本的に新収蔵品を紹介する展覧会を続けてやりました。ただ、10月から11月にかけて、「鳥取画壇の祖 土方稻嶺」という藩絵師の展覧会をしました。その場合は、ここも展覧会の最後の会場として使っております。それで、今年に入りましてからは、仏教美術の展示と、それから今やっておりますのは仏教美術の続きと、それから藩絵師の比較的古いものの展示をやってまいりました。

また、2階の近代美術展示室というテーマ性の強い展示を行っておりますが、毎年夏休みには子供向けの企画をしているんですが、ちょっと今年はテーマを変えて、内田あぐりさんという日本画家をお招きして、彼女の作品とうちのコレクションを並べて、そこでダンスのパフォーマ

ンスなんかを加えた「動／静」という展覧会を行いました。それから、11月につきましては、山本兼文という県内の貴重な彫刻家が生誕100年になりましたので、御遺族等から作品を拝借いたしまして、比較的大きな展覧会を開いて、これは第1室で開いておりますが、そういう2つの常設テーマとしております。以上です。

○**岩尾課長補佐** 総務課の岩尾と申します。よろしく申し上げます。博物館入館者の状況を2月末時点での数値をまとめさせていただきました。中段で右から2列目でございますが、常設展が約2万3,000人の入館者。企画展が2万1,631人、普及活動、研究相談等を合わせまして、2月末で約4万8,000の入館がございます。前年2月末を右側書いておりますが、前年度よりは少ない状況でございます。県展・ジュニア県展での貸し館ですとか、民間の貸し館が2万9,000人、カフェ・レストラン1万4,000人と、博物館直営と合わせまして、本年度2月末時点で9万8,000人の来館となっております。今年度からカフェの利用者数をカウントすることになりましたので、それ相当が昨年と比べて増加しているという状況でございます。参考に、企画展別の入館者数を下のほうにそれぞれ書かせていただいております。昨年度と比べて減となっている状況であります。主な貸し館による入館者数のほう、下に書かせていただきました。500人を超えるような大規模な貸し館が今年度は多かったことがありまして、昨年度と比べて回数、人数とも貸し館については大幅な増加というふうになっている状況でございます。以上です。

○**清末主幹学芸員** 改めまして、清末のほうから御案内いたします。11ページをごらんください。鳥取県博物館におけるインターネット関連の広報ということのページでございます。広報については、そのほかにも広報誌とかパンフレットなどを使ってやっておりますけれども、ここ日々動いておりますインターネット関係のことについて報告させていただいております。ホームページのほうは、担当者の方がホームページをアップしてございまして、展覧会、講座などを漏れなく上げております。それから、フェイスブックによる広報というのは、やった行事に対して、担当者が報告しようということで、全員がフェイスブックのアカウントを持って取り組んでいるというところがございます。推移については下のグラフのとおりですけれども、やはりキヤッチボールが始まると若干数が上がるというふうになっています。

1ページめくってください。グラフが載っておりますけれども、リーチというのが見ていただいたということですし、エンゲージメントというのは何らかの反応をしてもらって、ボタンを押してもらったというふうなことが書いてあります。リーチのほうの1.4Kとかという数がありますが、Kのほうは1,000倍していただきまして、1.4Kと書いてありますのは1,400というふうにごらんいただきたいと思っております。それから、下のグラフは、ファンの数とか、あとアクションをした人というふうなことになってございまして、年代別の数が見れるというふうになっているものです。

続けて、13ページのほうへ行きたいと思うんですけれども、博物館の普及講座、内外で行っているもの、それから要望に応じて、こちらのほうに対応しているものというふうなことがあります。その区分けだけを申し上げて、あと細かなところはごらんいただきたいと思っております。

移動博物館というのは、出て行って展示をしております。要望に応じているものが、学校とか公民館に出ていっているものです。ことし、新たな試みとして、人が集まる場所に積極的に出ていこうということで、倉吉駅の1階にありますエキパルの展示スペースで開催をしたのが、「とっとりの自然」というものです。

それから、移動博物館の美術ですけれども、実は美術が展示できる会場が限定的でありますので、どこでもいうわけではなりませんので、本年度はたくみの館とみらい伝承館、その場所で行っているということです。

その下の段、学芸員派遣の教員用講師等ということですが、学校もしくは団体のほうに呼ばれまして、指導者育成とかというふうな立場でかかわったものがそこに上げてあります。

その続きが、学芸員派遣、これは指導者育成ではありませんで、学芸員のほうが講師となつて、一般の来館者とか集まった方に説明するというふうなことです。

その次に、普及講座・講演会等というのが書いてございまして、これは博物館が主催をして、こちらのほうがこんなことをしますというふうに旗を上げて、参加者を募って行った講座ということになります。年間を通して、蛇腹のパンフレットをごらんになるとわかるとおり、かなりの数の講座を実施しています。細かいところは、また質問等がありますればということで、省略をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○尾崎副館長 美術館の建設に向けて、幾つかやっていきたいことがあるんですが、その一つにミュージアム・ネットワークという、県内の美術館、博物館、それから歴史資料館の連携の中で、特に美術館に関係ある幾つかの施設が集まりまして、美術に特化した連携事業を今準備しております。

1つは、今後ですけど、美術館ができましたときに、美術館は鳥取県中部の倉吉にできますが、そこにあるもの、あるいはそれぞれの、米子とか倉吉なんかが持っているものにつきましても、それぞれの館からそういった情報が手に入るような、そういったデジタル的なネットワークが構築できないかということの研究しております。

それと、やはり美術に関連しました、例えば広報の仕方ですとか、あるいは今言ったデジタルネットワークの構築の方法といったことにつきまして、県内外から講師を招いて講演会を開いたり、いろんなワークショップをしたり、そういったことを進めております。それで、これにつきましては今年度も、そこに書いてございますが、そういった講演会ですとか、学芸員が集まった専門部会、それからグラフィックデザイナーに来ていただいて、デザインについての考え方を学ぶような機会、20ページの下に1から11まで書いてございますが、そういった会議とか検討会、講演会を開きまして、ずっと続けてきております。それで、これを今度できます美術館に伝えていく、それで県立美術館と各館の連携を深めていく、その準備として、今後続けていく予定にしております。以上です。

○上山副館長 副館長の上山と申します。21ページのほうの説明をさせていただきます。この事業も鳥取ミュージアム・ネットワークのもう一つの事業でありまして、30年度はこの希望する、ここの表の4館にアドバイザーを派遣したものでございます。なお、この財源として、謝金については市町村と県が2分の1ずつ負担していくというものです。表の見方ですが、成果のところ、ここが大体取り組んだ内容、それから今後の目標、あるいは課題を2段に分けて書いております。右側は実際の実績であります。ちなみに、北栄町の資料館につきましては、最初の館長からの挨拶にもありましたが、除籍展示等を開いたというようなことがあります。

また、その下の段、琴浦町の資料館につきましては、来年度、成果と言えるかあれですが、来年度は埋蔵文化財センターを開設するというので、その準備のためにここはしばらく事業としては休ませてほしいというようなことがあります。

日野町、江府町につきましては、まだ助言指導の段階ですが、あすでも、またアドバイザーと担当者とかまた町のほうに出向きまして、今後の取り組みについての打ち合わせ等する予定にしております。以上です。

○岩尾課長補佐 続きまして、22ページ、図録の寄贈について報告させていただきます。平成30年9月に博物館振興会委員会というのを開催しまして、その中で図録の在庫が多いことなどを報告させていただいたところ、学校などで活用したらどうかという御意見をいただきましたので、昨年度に引き続いて今年度も無償配布を行いました。

対象は、小学校、中学校、特別支援学校などと、あと社会教育施設の公民館、図書館を今回初めて対象にしました。配布実績はごらんとおりで、合計80カ所に1,393冊を配布したところでございます。配布冊数は希望をとりまして、その希望数を各学校に配布したところでして、冊数の多いかったものを右側に記載させていただいております。配布後の反応ということで、若葉台地区の公民館から、博物館のコーナーをつくっていただいて、住民の方への貸し出しを始めたという連絡をいただきました。以上です。

○尾崎副館長 続きまして、23ページの美術品の購入及び寄贈について説明いたします。

この博物館の美術部門は、ありがたいことに購入予算がまだついておりまして、大体、年に3,000万円程度のものを購入してきております。それで、本年度も適当なものがございましたので、作品を購入。それから、寄贈の申し出もたくさんいただいておりますので、その中で美術館としてふさわしいものは寄贈いただく形で、購入と寄贈をいたしました。まず画像を見ていただいたほうがよろしいでしょうか。購入候補作品というのが4点画像を入れております。

最初に、土方稻嶺というのは、去年、本館でございました土方稻嶺展に関連しまして、そのときも借りた、非常に大幅のクジャクの図でして、非常にいいものでございますが、これについて持ち主から売却してもいいというお話をいただきましたので、これにつきまして購入いたしました。これ、鳥取藩絵師のものでございます。それから、2番の沖一峨につきましても、沖一峨も10年ほど前にこちらで大きな展覧会をしました。鳥取県の藩絵師の1人ですが、これにつきましてもこれしばらく寄託しておったものでございますが、今年度購入いたしました。それから、あと洋画が2点、香田勝太という東京美術学校、東京芸大の前身ですね、そこで黒田清輝なんか学んだ作家。それから、前田寛治の「フランス風景」、これはいずれも滞欧時の作品でして、比較的珍しいというなかなか手に入らない、難しいものでございますが、これについても作品のオファーがございましたので購入いたしました。ちなみに、そこに購入予定価格と書いてございまして、これは事前に評価委員という方に見ていただいて、提示していただいた価格が適当かどうか、ある程度客観的な指標をもとに判断しまして、それをもとにその収集委員会に諮って、その結果、もう少し安くしろとか、これは不適切みたいな話もあるんですが、今回につきましては、この4点についてはそこに示した価格で購入することが認められましたので、その準備を進めております。

それから、寄贈のほうです。最後のページにございます。これもやはり、1つだけ土方稻嶺のものでございます。これは展覧会と関連しておりますが、あと、安岡信義、これも鳥取市出身の作家ですが、これは安岡さんの遺族から。それから、下にある河井寛次郎のものが7点、これは非常にいいものでございます。これは、河井の初期のパトロン遺族から寄贈の申し出ございまして、学芸員が調査に行きまして、博物館で収蔵するにたるということで、ありがたくお受けすることにいたしました。以上でございます。

○藤原課長 続きまして資料2をごらんください。平成31年度の予算につきまして、説明させていただきます。内容につきましては、前回12月の協議会するとき、財政課の要求段階の説明をさせていただきましたので、その後、財政課の査定ですとか、変更になった点について説明させていただきます。今回、財政課の査定は、これまでの委託料なんかの実績を根拠に金額を削り込んできたようなものでございましたが、事業そのものを否定するような査定は余りなかったように思います。

その中で、事業番号2番の博物館運営費でございますけども、展示ケースを年次計画で更新したいという要求をさせていただいておりましたが、当初ゼロ査定を伝えてきました。その後、担当学芸員が何度も必要を訴える資料をつくりまして、どうにかまずは1台分を計上することができました。金額にして、370万余りでございます。ただ、年次計画を認められたわけではござ

いませんので、今後も、財政課に必要性を訴えていきたいというふうに考えてございます。

次に、2ページ、裏面の9番の鳥取県立美術館整備推進費のところをごらんください。これは、一般事業とは別に、政策戦略事業と位置づけて予算要求してきたものでございまして、前回の協議会の時点では要求額については検討中とさせていただいておりました。最終的に3,900万余の金額を計上しております。その事業内容につきましては、11ページをごらんください。

11ページがこの美術館の関係の事業別の説明書でございまして、中段あたりに、(1)、(2)、(3)とございます。(1)のPFI事業者選定事業につきましては、この後、資料3で出てまいりますので省略させていただきまして、(2)番として、建設予定地の地質調査等の調査委託費、それから(3)といたしまして、美術館建設の機運を盛り上げるための各種普及啓発に要する経費を計上させていただいたところでございます。説明は以上でございます。

○谷口議長 はい、ありがとうございます。事務局から報告事項の1と2について説明がありました。順番は問いませんので、委員の皆さんのほうで御質問や御意見等ありましたら、お願いいたします。

○坂本委員 なければ、よろしいでしょうか。

○谷口議長 どうぞ。坂本委員さん。

○坂本委員 一番最初の美術振興課の2つの事業ですけれども、私も拝見しまして、非常に興味深いイベントであったなというふうには確かに思いましたし、それから確実にコアなファンが定着してついているというふうな印象を持って、かつ、その中で若い人が結構いらっしゃるという点、やっぱり美術振興課がこれまで頑張ってきた成果が着実に出ていっているんだろうなという気はいたしました。ただし、やっぱり現代美術が素人にはわかりにくいということは確かでありまして、私なんかも、例えば最初の創造的対話のほうで、私も関わっておった考古学の実測図、博物館の実測図なんかが、美術の作品の一部といたしますか、そういう形で扱われているんですけども、それがでもわからなかったんです、展示してあるときに。アーティストのほうがつくった実測図と同じところで、何の説明もなしに考古学の専門の学芸員がつくった実測図が並んでいる。気づかないんです、やっぱり、それ。言われないとわからないことが多過ぎて、やっぱりリテラシーの低い観客には何が言いたいかわからない。確かに、美術をわかっていて関心ある人たちはすごくいいと思うけれども、わからない人にとっては全くわからない、説明も何にもないということでもいいんだろうかということで、何らかの形でもっと、現代美術に詳しくない方にも何か届くような方向というのがないのだろうかというのを、「Our Collections!」のほうも同じような印象を持ちまして、いい展示だとは思いますが、何か別の形で、普通の、美術にさほど関心のない人にも届くような方向ということは、アプローチを考えたほうがいいのではないかなというのを印象として持ちました。

○谷口議長 いかがでしょう。

○尾崎副館長 ありがとうございます。本当にいいお言葉いただきまして、本当にそのとおりだと思います。やっぱり若い人に届く展示をしたいということでこういうものを考えまして、担当は頑張ったんですけど、やはり一般の方にはなかなかちょっと難しい、困ったかと思えます。特に、今おっしゃった実測図の展示は、展示自体を出品作家が企画したというか、どこに何を配置するかにつきましても、展示する作家が決めたので、ちょっとこちらからはそれ以上踏み込むことできなかったという反省点がございます。それで、今年もこれから現代美術の展覧会を準備していますが、例えば、ワークシートを今準備しておきまして、それから他にもいろんな説明を加えるようにいたしまして、なるべく言葉での説明というのもしていこうと思っておりますし、よりわかりやすい、誰にもわかる展示ということは非常に重要だと思っておりますので、今後も心がけていきたいと思っております。ありがとうございました。

○谷口議長 坂本委員さん、よろしいですか。

○坂本委員 はい。

○谷口議長 ほかに。はい、どうぞ。

○田村委員 何かすごい、本当に、しっかり見ると、たくさんいいものがあったんだというふうに、しみじみ思いながら、見れていない私はもったいないことしていたというふうに思って聞いておりましたが、まず、自然の展示であったり、歴史の展示「歴史の窓」だったり、そういったものはこういうふうに説明を受けて聞いてみると、ああ、行きたかったなとか、ああ、そういうことがあったんだというふうに、ふだんの忙しさにかこつけてあんまし気にしてなかった私もだめなんです、何かこういって、そういうのがあったら行けたかもわからんとかという人もたくさんいるのかなというふうに感じたものですから、できたら、フェイスブックとかも最近はずごく上手に配信していらっしやっというと思いますけれど、新聞などに何か継続的にコーナーをつくっていただくとか、例えば毎週月曜日だとビジネスの欄がずっとあるというふうなことが定着してきて、日本海新聞ですけど、そうしたところは必ず見ますよというファンもいたりするんですね。なので、そういったコーナーづくりがあれば、より一層の人がこの博物館はすごくいいものあるのに、見れていないという状況がもったいないと思うので、そういったことをできたらつくってほしいな。つくってあるのかもわからないけど、でも、定期的に何か同じ場所の雰囲気、コーナーづくりができていないと思うので、そういった部分があれば、それは県政よりもそうかもしれませんけれど、何か見やすい形で、ダイレクトに訴えかけるコーナーがあったら、幅広い層が喜んでいくのではないかなというふうに感じました。それを感じるというのやっばりすごくいいもの、すごくたくさんしていただいているということがわかるからです。

それと、31年の予算のところなんです、美術館に対して予算をいただいているように書いてありますが、県民がつくる美術館事業の中で、ラーニングセンターとかそういうのがあるんですけど、地域団体が実施するワークショップなどの関係経費のこと、そういう部分は大体どれぐらいを見ていただいているのかということがわかれば大ざっぱにでも教えていただけたらありがたいなと思います。

○田中館長 すみません。ちょっと全体まとめて、私のほうから。まず前段のほうですが、すみません、いい展示をしていただいているということで、御理解いただいてありがとうございます。学芸員たち、さまざまな工夫をして、限られた予算の中でいろんな展示をする工夫をしてくれています。それをいかにやはり切り出して、よりよく県民の方に伝えて、見に来ていただくかということが今非常に大事なことだと思っていまして、私が来てここ2年ぐらいは、フェイスブックというものを通じて、できるだけ頻繁にアップをしてということをやっています。それから、実は新聞というのは、実は毎週木曜日、今日ですね、県立博物館だよりという日本海新聞で、ちょうど日本海新聞の真ん中あたりのところですが、文芸欄とか文化欄とかがあるところに、毎週、欄がございます。多分、これはもうずっと日本海新聞さんが設けていただいている、実は、例えば倉吉博物館とか県立図書館とか、そういうところも同じような形で週一でコーナーを持っていただいて、折々のいろんな取り組みをそれぞれ学芸員たちが持ち回りで記事を書くという形で上げさせてもらってまして、結構、そこを見て来たという方はやはり一定程度いらっしやいますので、そういうところをより魅力的なものだと感じてもらえるように、筆の立つ文章をちゃんと書いてくれるようにということで、日々、私は最低限の添削しかしますが、基本的に学芸員の名前を入れて書いていますので、学芸員の思いをしっかり入れているという形で、その辺のところをしっかりとまたやっていくということだろうと思います。

それから、後段のほうの予算の関係ですけども、ありがとうございます。さまざまに地域の方々活動されるというところについて、やはりわずかながらでも県としても支援をしていける

というようなことができないかなということを思いまして、予算的には40万です。そんな大きな額ではありません。まず、ちょっと小さなところから始めてみて、いろんなところの動きがあれば、どんどん次年度以降、額を大きくしていきたいという形で、例えば1団体10万でもいいですし、ひとまずは10万か20万ぐらいを上限にして補助するようなどころからまずは始めてみたいかなというふうに思っています。

○田村委員 ありがとうございます。補助に対して、1団体10万から20万という部分は、こっちのほうからこういうふうに補助を出しますよというPRをどこかでされるのか、それとも尋ねてきてくれる方に、ありますよと言うのか、どうなのでしょう。

○田中館長 県のほうでは、必ず補助金の交付要綱というものを定めて、基本的には広く周知をするというのがルールです。今、ようやく予算が通ったところの段階ですので、これからそういう要綱も定めて、一応公募といいますか、周知をするという手続をこれからしていくこととなりますので、御関心があるところについては提供し、基本的にはオープンで募集をさせてもらうという形になろうかというふうに思います。

○田村委員 例えば、新聞であるとか県政だよりであるとかで、そういった興味のある方に関しましては、そういうふうに補助を出しますよということは、今は出されないという、まだという感じですか。

○田中館長 まだ、ちょっと今の段階でどういう手法でやるかまでは決めてないんですけども、少なくともホームページであるとか、あるいはそういう県立美術館の整備にかかわるような集まりの中で、こういうものを設けていますというのを御紹介するとか、そういうことをやっていくことになると思います。

○田村委員 そうですね、私たちみたいに、団体、つながりがあるところはわかりやすかったりするかもわからないですけど、結構、若い人すごいです、そういった関心を持つグループだったりとか個人であったりとかで、何かそんなので仕掛けてみたいねというグループなんかもあると思うんですね。ちょっとそういう声も聞きますし、そういった子たちがわかりやすく、前向きに、ああ、補助があるんだったらやってみようやということを知らせていくにはどうしたらいいかなというふうに思ったもんですから。何かの機会に、そういうふうに興味のある人には補助を出すよというところを知らせて、何かわかりやすく伝えられる方法があればいいなというふうに思います。

○田中館長 はい、わかりました、工夫してみたいと思います。

○田村委員 そして、すみません、最初のあれですけど、新聞に載らせていただいているの、そう言えば見たなというふうに思っているんですが、学芸員さんが書いていただいて、深い内容を書いてもらえうのはすごくありがたく思いますし、ですけど、私が最初に言った分はもうちょっとその分とは違って、さらっと、軽くというか、深く読み込むのではなくて、何となくわかりやすく、端的にPRできるようなコーナーがあればいいなと。そのコーナーにちょこっただけでもいいので、あれば大変見やすくていいのではないかな。文章を長く読むというふうになると、もう一つ奥まって読まないといけないということがあるので、学芸員さんの声を聞くというのも大事なことかと思うんですが、ちょっとそれとはニュアンスが違う感じに思うことの発言です。

○田中館長 はい。ありがとうございました。

○谷口議長 田村委員さん、まだまだ先のことですから、どんどん県民とのいろんな活動はディスカッションしていただいて、周知もしていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。ほかの委員さんで、何かありますでしょうか。

私からちょっと1点いいですか。資料2の美術館の整備の事業の中に、いよいよ建設場所の調査の委託業務があります。いわゆる建設予定地の地質調査とか測量に入られるんですが、もとも

とここの底地というのは、もう県の土地になっているんですかということが1点と、いわゆる埋蔵文化財の調査というのはもう済んでるんですか。この2点です。

○田中館長 2点質問をいただきました。まず、底地は現時点ではまだ倉吉市の所有です。それで、倉吉市とはいつ、どのように所有権を移転するかという議論を今しておりまして、この調査の入る段階ではまだ倉吉市有地でありますけど、もちろん倉吉市に御了解をもう既にいただいております。そういう調査を行うという前提で話をしております。

それから、この場所は埋蔵文化財の遺跡はないということで、既にトレンチ調査もされて、ないということが明確になっている土地ということで、美術館用地として倉吉市さんのほうから用地を提供したいという申し出があったものでありますので、埋蔵文化財の包蔵地であったりとか、そういうことはありません。ただ、提示されている中で少しく、ちょっと今手元にないんですが、現時点で大御堂廃寺という国遺跡の駐車場スペースになっている部分があります。その一部分は遺跡包蔵地ということで、多少、使用についての制限がありますけれども、本体の大きな部分については包蔵地外ということで、変更はございません。

○谷口議長 では、大御堂廃寺部分には入ってないということですか。

○田中館長 入ってないということです。

○谷口議長 わかりました。ほかに、皆さん、ありますでしょうか。なければ、資料の3に行かせいただいてもよろしいでしょうか。よろしいですか。それでは、美術館の整備検討状況について、説明をお願いいたします。

○石原係長 では、資料3をお手元に御用意ください。美術館整備準備室の石原と申します。今日は県立美術館の検討状況ということで御報告申し上げます。

美術館のPFI事業者選定ための審査会を1月に立ち上げておりまして、第1回を開催し、前回、御報告したところです。2回目の審査会を先月、2月12日に開催しましたので、その概要を報告させていただきます。中段の(4)の①のところでございます。マーケットサウンディングの結果等について、審査会に御報告いたしました。現在、検討段階の実施方針ですとか、要求水準書の案について、守秘義務の誓約書を出してもらった上で開示しまして、民間事業者の方々から御意見やアイデアをいただいて、マーケットサウンディングを行っております。その意見や実施方針(案)について報告を行ったものでございまして、まず、実施方針の概要というのが3ページにお示ししております。こちらの実施方針(案)の概要でございますが、この中身というのはPFI法で定められております項目でして、この中身、内容については、今後、県の財政課など、総務部と合意を図っていくということにしております。

1ページにお戻りくださいませ。委員からの主な意見としましては、全国初の新設美術館のPFI事業でもあり、慎重に捉えた意見だという印象であるとか、事業者対話において、よりよい提案を民間事業者から引き出せるように工夫してほしいといったこと。それから、4つ目の一番下の丸ですが、まんが王国や民芸など、鳥取県の特徴的な分野について、学芸員が積極的に関与してほしいといった御意見がございました。

2ページ目をお開きください。協議事項としまして、落札者決定基準(案)について協議を行いました。1月に県庁全体の取り組み方針として、県内事業者参画に向けた配慮方針を定めておりまして、この配慮方針を踏まえた評価基準とすることを御説明いたしました。次の表のような評価項目、素案ですが、素案をお示ししまして、1つ目の事業全般に関する事項という中で、地域経済・社会への貢献として、加点評価することを説明いたしました。中段、2番、今後の対応というところですが、これから、今月中をめどに実施方針を公表いたしまして、実施方針の説明会を開催します。来年度、入札公告を予定しておりまして、それまでに数回、この審査会を開催しまして、落札者決定基準、評価項目ですとか、配点などを決定していく予定でございます。

2020年前半のところですけども、事業者を決定しまして、議会のほうに諮っていきたいというふうに考えています。簡単ですか、検討状況の報告です。

○谷口議長 はい、ありがとうございます。

委員の皆さんで、御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。

○田中館長 少し補足を申し上げますと、この事業者選定の審査会というものの、最終的にこういう審査基準をこの審査会で決めていただいて、評価をして、最終の事業候補者を決めていただくということがあるものですから、非常に審査会自体に事業者の固有名詞が出てきて、それを評価どうだこうだというようになるものですから、実は今回は全く非公開で開催をしております。多分、今後もそういう形になるかというふうに思います。実際、こうやって報告書にいろいろ書いているのも割と固有名詞が出ないような形で、なかなかこれは何を書いているのか、わかりにくいかなというふうには思いますけれども、その中でも書けるようなことを少し表現させてもらっているということで、少し奥歯に物が挟まったような説明ぶりではありますが、特に2ページ目のほうのこういう審査項目をしっかりと、実はこれは大項目、中項目とありますが、実は下に非常に細かいことを規定をしております、そういうものをどう配点をして、どういう評価の視点を持って評価するかといったようなことをしっかりと御議論いただいて、そして基準として決めて評価をしていこうというように考えております。

また、実際、評価審査をする過程では、公開プレゼンといったような形で、審査会の中で参加される事業者のほうの提案を公開の場でプレゼンテーションしてもらって審査をするといったような、そういう方法もとれないかなということで、今、議論をさせていただいているといったようなところもございます。すみません、以上でございます。

○谷口議長 はい、ありがとうございます。委員の皆さん、何かありませんか。中尾委員さん、よろしいですか。

○中尾委員 建設のほうの計画はよくわかりました。先ほど、いろいろ事業の内容なんかをされて、いろんな話がありましたけど、そういうのが美術館に移るわけですよ、多分。

○田中館長 はい。

○中尾委員 そういうことで多分事業をされると思うんですけど、私たちが知りたいのは、どういう美術館ができるのか、やっぱり知りたいんですよ。あと、2024年だったら5年ですね。だから、どういう美術館ができるかやっぱり、ちょっと早目に県民の方にやっぱりわかるように説明していただければ、本当にありがたいかなと思いますけどね。こういう建設のための準備は必要です。もちろん、これとあわせてやっぱりそちらのほうの説明もしていかないと、どういう美術館できるか私たち県民は全くわからないんですよ。多分、今までやってこられた現代美術館のいろんなの、そういうのを踏襲されていくとは思いますが、何かやっぱり新しい、変な話、受け皿の話だけど、何か売りが要ると思うんです。そういうものは何だろうなというのは、やはり疑問がありますね。

これ、ちょっと適切かどうかわからないんですが、私たちがやっぱり、県立美術館が新しくできて、今の博物館があるんですけど、参加できるのは県展なんですよ。あと5年ほどありますけど、今、全国的に県展の見直し、改革というのが進んどのような状況があります。新しい美術館、佐賀とかいろんなところへできているのも、みんなそういう県展の改革に手をつけておられるんです。やっぱりそういう準備も一つされたほうが良いような気がします。変な話だけど、極端な話、ある県では全部外部審査にして、とにかく今までの審査委員、運営委員あるいは監査、全部チャラにしている。僕らはそういう方向のほうが、今までのあつれきとかいろんなことがあります、いろんなことが聞こえてくるんですよ。だから、そういうことを全部見直して、この際だから、あと5年もあるんだから、そういう県展の改革とか、やっぱり県民はまず入りやすいのは県

展だと思っんですよ。だから、そこら辺の改革から、何か小さい話ですけど、していかれたらいいのかな、準備していかれたら、余り表に出されずにそういうこともされたらいいかなとは思っています。絵を描く者として、何となくそういうことを考えて思うので、全然趣旨とは外れるかもわかりませんが、ちょっと発言させていただきました。以上です。

○田中館長 わかりました。ありがとうございます。まず、どういう美術館かを知りたい、売りが要するという話で、基本計画を策定した中で、美術館としての売りとなかなか、いわば地方の公立の美術館で余り何かだけに特化をする、私立の美術館のようになかなかそういうことは正直許されない部分もありますし、これまで収集してきたもの、やはりそれがベースになってきます。

○中尾委員 そうなんですな。

○田中館長 先ほど、収集方針も少し議論していると思いますが、もう少しウイングを広げて、今は鳥取県出身だとか鳥取県ゆかりであるとか、例えば鳥取県を、例えば砂丘や大山、鳥取県を描いた作品を中心という形で。もうちょっとウイングが開けてもいいのではないかなというような議論を、いろいろ収集委員の方々とか、うちのトップであるとか、ちょっと議論をして、今回の「Our Collections!」あたりの反応も見て、どういうものにかという形のことを考えています。

あと、よく美術館への関心で示されるのは、やっぱりどういうデザインの美術館ができるのという話が、もう一つ知りたいという意味であると思いますので、そこはこうやって基本的に実施方針や要求する印象を示す中で、今度はそういう事業者さんが実際、設計の案を提案をしてこられますので、やはりそこで取捨選択して、事業者として選定したところの基本的な設計がやはり美術館の姿として、最終的なものとして見えてくると思いますので、まあ来年度の後半あたりにはおおよそこういう形のものが、外見的には、というのが少し見えてくるのではないかなというふうに思っています。

それから、2点目の県展の件ですが、正直、これ、私どもが担当していないといいますか、知事部局のほうの文化政策のほうを担当で、正直、我々は、いわば場所貸しという形で、全く関与してないものですから。

○中尾委員 ああ、そうですか。

○田中館長 何も言えない立場でして、正直、今いろいろ検討の中で、私も、そういう意味では運営委員ではありますから、いろいろ難しさがあるのは承知をしておりますし、長らく積み重ねてきたものが少し硬直化し過ぎているのではないかなと感じる部分もあります。

○中尾委員 そうそう、そうですね。

○田中館長 そこは、ただ、私の立場でちょっとどうだと、今、正直物が言いにくいところもありますので。

○中尾委員 わかりました。

○田中館長 そういう声があるということは、委員としても発言をしていきたいというふうに思います。

○中尾委員 結構です。

○谷口議長 よろしいですか。

○中尾委員 はい。

○谷口議長 ほかに、委員さんのほうから何かありますでしょうか。どうぞ、田村委員さん。

○田村委員 どうなんでしょう、倉吉中心市街地活性化協議会でのことというのはここではまだ全然、活性化協議会というところで承認されて、今後そこがプラスの動きをしているかという報告とかは、まだ次の段階ですね。

○谷口議長 はい、どうぞ。

○田中館長 今回の田村委員の話は、恐らく先般、倉吉市で、鳥取市も米子市でもあるんですが、中心市街地活性化委員会として中心市街地の、いわばいろんな整備とかをどのようなアウトラインをつくってやっていくかということを検討する委員があつて、これは商工会議所さんが事務局でやっておられるんですけども、実はその中に、今回、県立美術館のことについても項目として入れていただきました。その趣旨は、県立美術館の中に県民ギャラリーであるとか、それから、いわば交流的な機能を持ったスペースというのを設けることに、もともと整備計画の中でしていますので、やっぱりそういう部分について、国の補助、制度も活用していこうという中で、活用するためには活性化協議会の計画の中に入れ込んでいただくという必要があるものですから、その辺のことをちょっと今回入れ込んでいただいたんですが、まだ、ちょっとそれは全体事業の中の極めて小さなことでありますので、わざわざここで、まだ予算的に何がどうと確定したものはありませんから、まだ報告ができるような段階ではない。また、そこはちょっと美術館のいろんなことはもう少し具体的に動き出してからの話になっていくかなというふうに思いますので、そこはまたもう少し時間をいただきたいというふうに思います。

○田村委員 はい。最初、決めるときの段階の中で、国の補助が中心市街地活性化協議会で補助がとれたらいいねというふうな内容もあったかと思うので、それが一応乗っかってスタートしたということの御報告があればいいかなと思ったものですから。

○谷口議長 ほかに、委員さんのほうで。では、資料の3以外に、これまで1、2も含めて、全体でも結構ですが、何かございますでしょうか。なければ、終わらせていただいて、もっと勉強したいと思いますので、これできょうの協議会は終わりたいと思いますが、よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、ありがとうございました。これで終わらせていただきます。